

南種子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

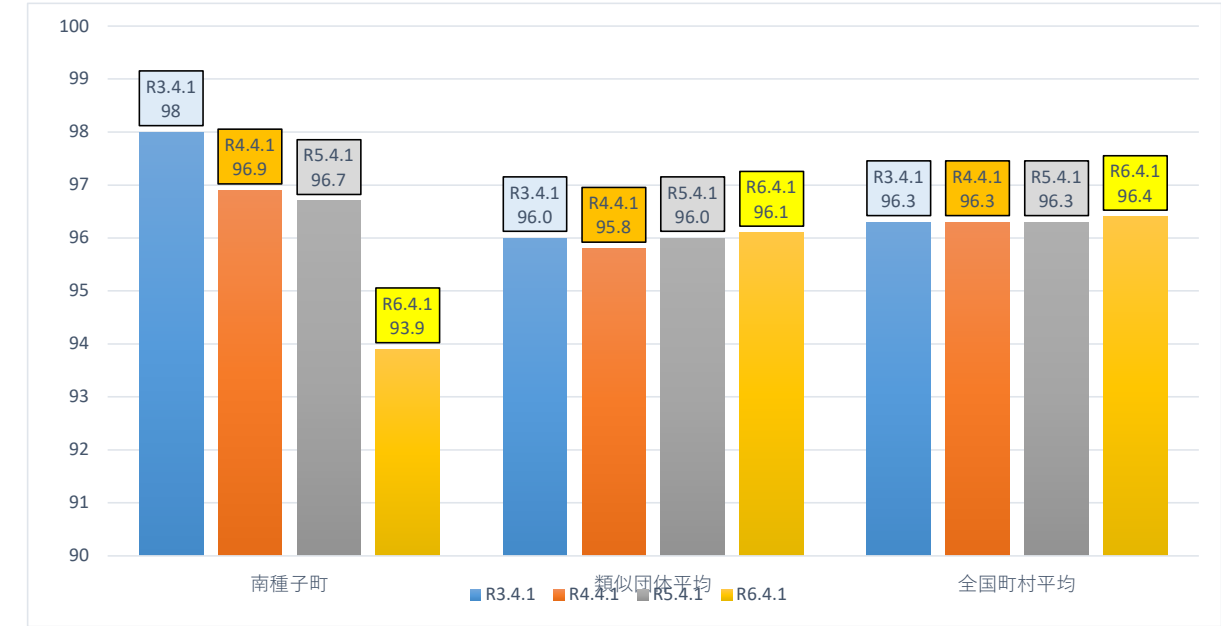
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 5,287	千円 6,417,831	千円 44,217	千円 1,017,921	% 15.9	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 91	千円 344,323	千円 41,279	千円 143,278	千円 528,880	千円 5,811	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
5年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
4年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準を平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、2%引下げ。

激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成27年度			平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度			
	平成 26年度	4月1日 時点	遡及 改定後												
国基準による 支給割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南種子町の 支給割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

（6）特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	44.0 歳	326,600 円	361,519 円	355,821 円
鹿児島県	43.3 歳	313,600 円	392,834 円	344,584 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

②技能労務職（該当職員なし）

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南種子町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
鹿児島県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南種子町	— 歳	— 人	— 円
	歳	人	円
	歳	人	円
	歳	人	円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南種子町	48.0歳	497,882円	521,382円
鹿児島県	45.8歳	369,100円	428,971円
類似団体	40.2歳	278,099円	303,177円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	56.5歳	377,950 円	404,200 円	398,700 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	44.1歳	337,496 円	—	386,299 円
類似団体	40.8歳	286,497 円	322,011 円	304,726 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当、などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		南種子町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,700 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,100 円	166,600 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
一 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

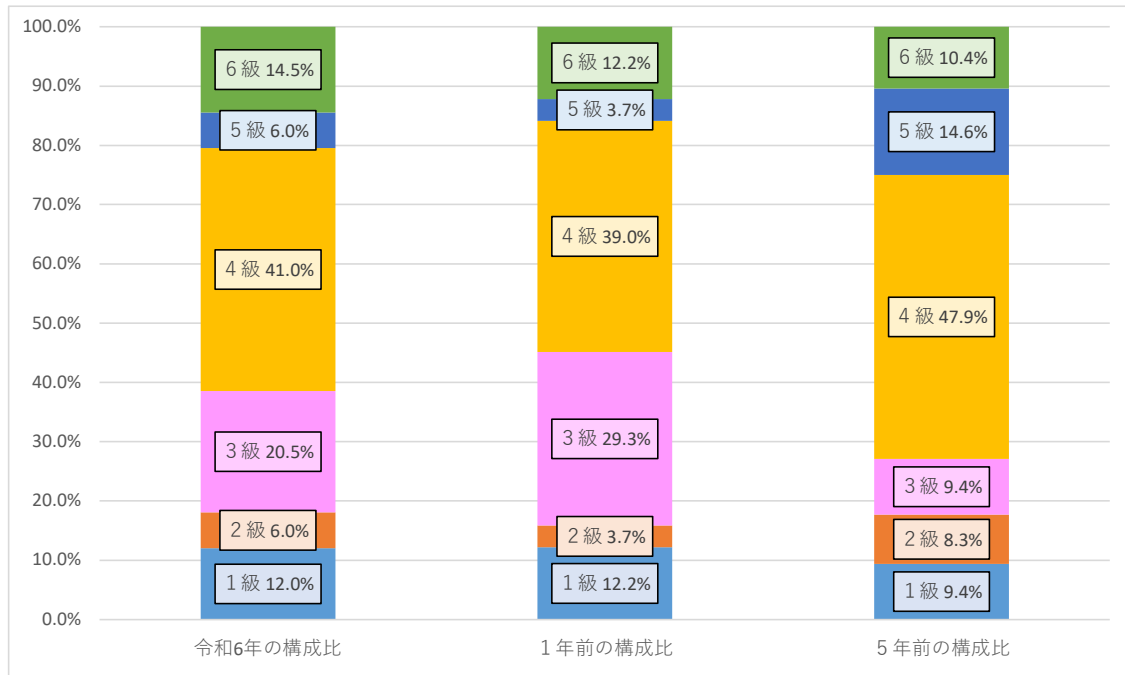
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	292,800 円	351,300 円	381,700 円
技能労務職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

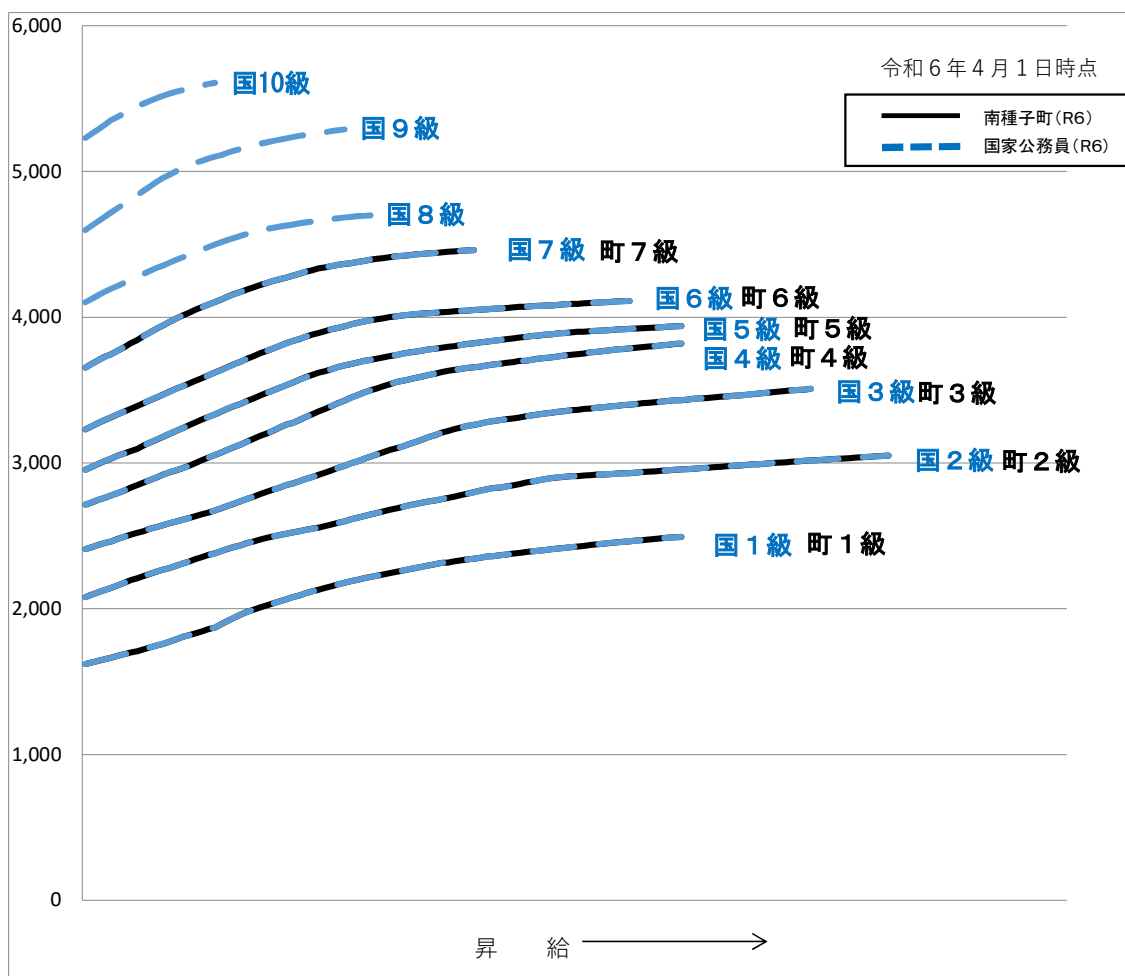
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補・技師・技師補	10 人	12.0%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事・技師	5 人	6.0%	208,000 円	305,200 円
3 級	主任・主査	17 人	20.5%	240,900 円	351,000 円
4 級	係長・主幹	34 人	41.0%	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐・技術補佐	5 人	6.0%	295,400 円	394,000 円
6 級	課長・事務局長・参事	12 人	14.5%	323,100 円	411,300 円
7 級	課長等	0 人	0.0%	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 南種子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれ級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位, 標準, 下位の区分	○		○	
	上位, 標準の区分				
	標準, 下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南種子町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給(令和5年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給(令和5年度) 1,695 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位, 標準, 下位の成績率	○		○	
	上位, 標準の成績率				
	標準, 下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

南種子町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2707 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～4.5%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～4.5%加算）		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額		10,509 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度実績）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給対象地域なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		576 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		28,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		18.9%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課及び徴収業務	292 千円	月額3,200円
防疫手当	くらし保健課及び総合農政課職員	伝染病患者等の処理業務	0 千円	作業に従事した日1日につき240円
徴収手当	くらし保健課介護保険係・保険給付係、あおぞら保育園庶務係、建設課建築住宅係、管理課庶務係の職員	金銭又は物品出納業務	19 千円	業務に従事した日1日につき240円
水道業務手当	水道課管理係及び施設係職員	水道業務	229 千円	月額5,600円（工務従事） 月額3,200円（事務従事）
地籍調査手当	税務課地籍調査係職員	地籍調査業務	1 千円	作業に従事した日1日につき240円
保育園勤務手当	あおぞら保育園の保育士・調理師	幼児の保育及び調理業務	84 千円	月額3,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	12,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	141 千円
支給実績（令和4年度決算）	17,478 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	188 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員は除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		16,374 千円	277,525 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・16,001円～27,000円 → 家賃－16,000円 ・27,001円～61,000円 → (家賃－27,000円) * 1/2 + 11,000円 ・61,001円超 28,000円	同		5,960 千円	192,258 円
通勤手当	片道2km以上の職員 1kmあたり500円、上限25,000円	異	左記内容のとおり	3,764 千円	94,100 円
管理職手当	級ごとに定額化	異	左記内容のとおり	7,962 千円	497,625 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	(761,000 円 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長		843,000円/ 355,000円 700,000円/ 434,200円
報 酬	議 長	(304,000 円 円)	337,000円/ 230,000円
	副 議 長	(251,000 円 円)	280,000円/ 182,000円
	議 員	(228,000 円 円)	250,000円/ 165,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
	議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×勤続年数 給料月額×280/100×勤続年数 —	(1期の手当額) (支給時期) 15,220 千円 任期ごと 6,720 千円 任期ごと —
	備 考		

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

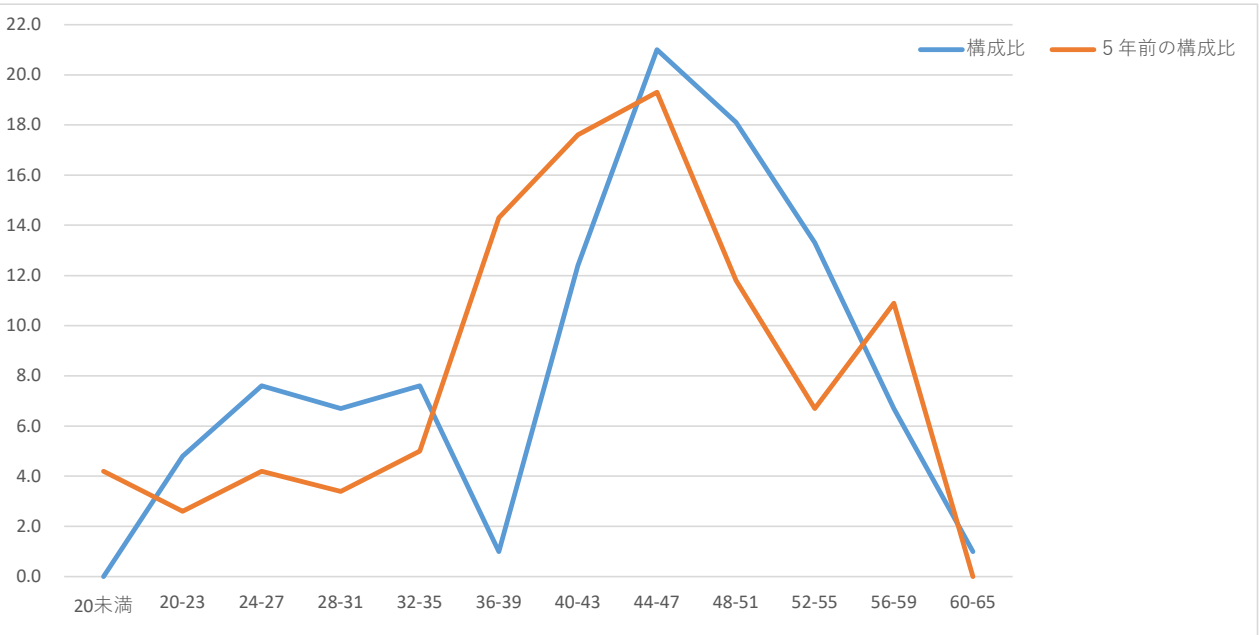
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	議 会	2	2	0	配置職員の見直し
	総 務	28	27	△ 1	
	税 務	5	5	0	
	保 育 所	4	4	0	
	一 般 行 政 部 門	8	9	1	福祉事務所の体制強化
	衛 生	4	3	△ 1	配置職員の見直し
	農 林 水 産	20	18	△ 2	配置職員の見直し
	商 工	2	2	0	土木系の体制強化
	土 木	7	8	1	
	計	80	78	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 147.53人 (類似団体の人口1万当たり職員数 143.07 人)
普通会計部門	教 育 部 門	11	11	0	
	消 防 部 門	0	0	0	
	計	91	89	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 168.33 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 170.68 人)
公営企業等 会計部門	国民健康保健会計	5	5	0	
	老 人 保 健 会 計	0	0	0	
	簡 易 水 道 会 計	0	0	0	
	介 護 保 険 会 計	3	3	0	
	上 水 道 会 計	5	5	0	
	後 期 高 齢 会 計	1	2	1	配置職員の見直し
	県 後 期 高 齢	1	1	0	
	計	15	16	1	
合 計		106 [144]	105 [144]	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 198.60 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 5	人 8	人 7	人 8	人 1	人 13	人 22	人 19	人 14	人 7	人 1	人 105

(3) 職員の推移

部門別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	87	84	83	82	80	78	△ 9 △ 10.3
教育	14	13	12	12	11	11	△ 3 △ 21.4
消防	0	0	0	0	0	0	0 0.0
普通会計	101	97	95	94	91	89	△ 12 △ 11.9
公営企業等会計	18	16	17	14	15	16	△ 2 △ 11.1
総合計	119	113	112	108	106	105	△ 14 △ 11.8

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 233,494	千円 28,893	千円 31,003	% 13.3%	% 13.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 5	千円 20,041	千円 2,762	千円 8,200	千円 31,003	千円 6,201	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
南 種 子 町	43.6歳	363,080 円	511,724 円
水道事業団体平均	45.8歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	—	—	—

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南種子町	南種子町（一般行政職）	水道事業（団体平均）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,640 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,580 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月 2.05 月 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月 2.00 月 （1.375）月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%, 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%, 10%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日）

南種子町	南種子町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分	勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.2707 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.2707 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 無 ）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 無 ）
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 10,509 千円

ウ 地域手当

（令和6年4月1日）

支給実績（令和５年度実績）		－ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）		－ 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給対象地域なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日）

支給実績（令和 5 年度決算）		212 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		52,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）		80.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 4 年度決算）	記職員に対する支給単価
水道業務手当 （工務従事）	水道事業の業務に従事する職員（管理職除く）	工務従事	134 千円	月額 5,600 円
水道業務手当 （事務従事）	水道事業の業務に従事する職員（管理職除く）	事務従事	77 千円	月額 3,200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	1,559 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	390 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	852 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	213 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（6）その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和 5 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （令和 5 年度決算）
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 上記以外の扶養親族 6,500 円 特定期間加算 5,000 円	同		820 千円	273,333 円
住 居 手 当	月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員 ・ 16,001 円～27,000 円 → 家賃－16,000 円 ・ 27,001 円～61,000 円 →（家賃－27,000 円）× 1/2 ・ 61,001 円超 28,000 円	同		210 千円	210,000 円
通 勤 手 当	片道 2 km 以上の職員 1 km あたり 500 円、上限 25,000 円	異	左記内容のとおり	303 千円	75,750 円
管理職手当	級ごとに定額化	異	左記内容のとおり	378 千円	42,000 円